

◆ 丸亀市・善通寺市・多度津町広域消防運営計画(案)【概要版】 ◆

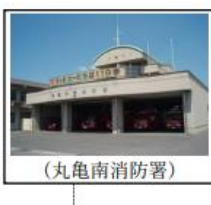
○計画策定の目的

丸亀市・善通寺市・多度津町では、人口減少や少子高齢化、救急需要の増加、大規模災害への対応強化などの課題に対応するため、令和9年4月の消防広域化を目指しています。本計画は、広域化後の消防体制の基本方針を定めるものです。

第1章【現況】

- ・構成市町：丸亀市 107,011 人、善通寺市 29,317 人、多度津町 21,465 人、合計 157,793 人
- ・人口動向：人口は減少傾向、高齢化率は今後も上昇

	丸亀市	善通寺市	多度津町	合 計
事務処理	単独	単独	単独	2市1町
管内人口	107,011	29,317	21,465	157,793
管内面積	111.83 km ²	39.93 km ²	24.39 km ²	176.15 km ²
職員数	121 人	48 人	39 人	208 人
消防署	2	1	1	4
分署	1	—	—	1



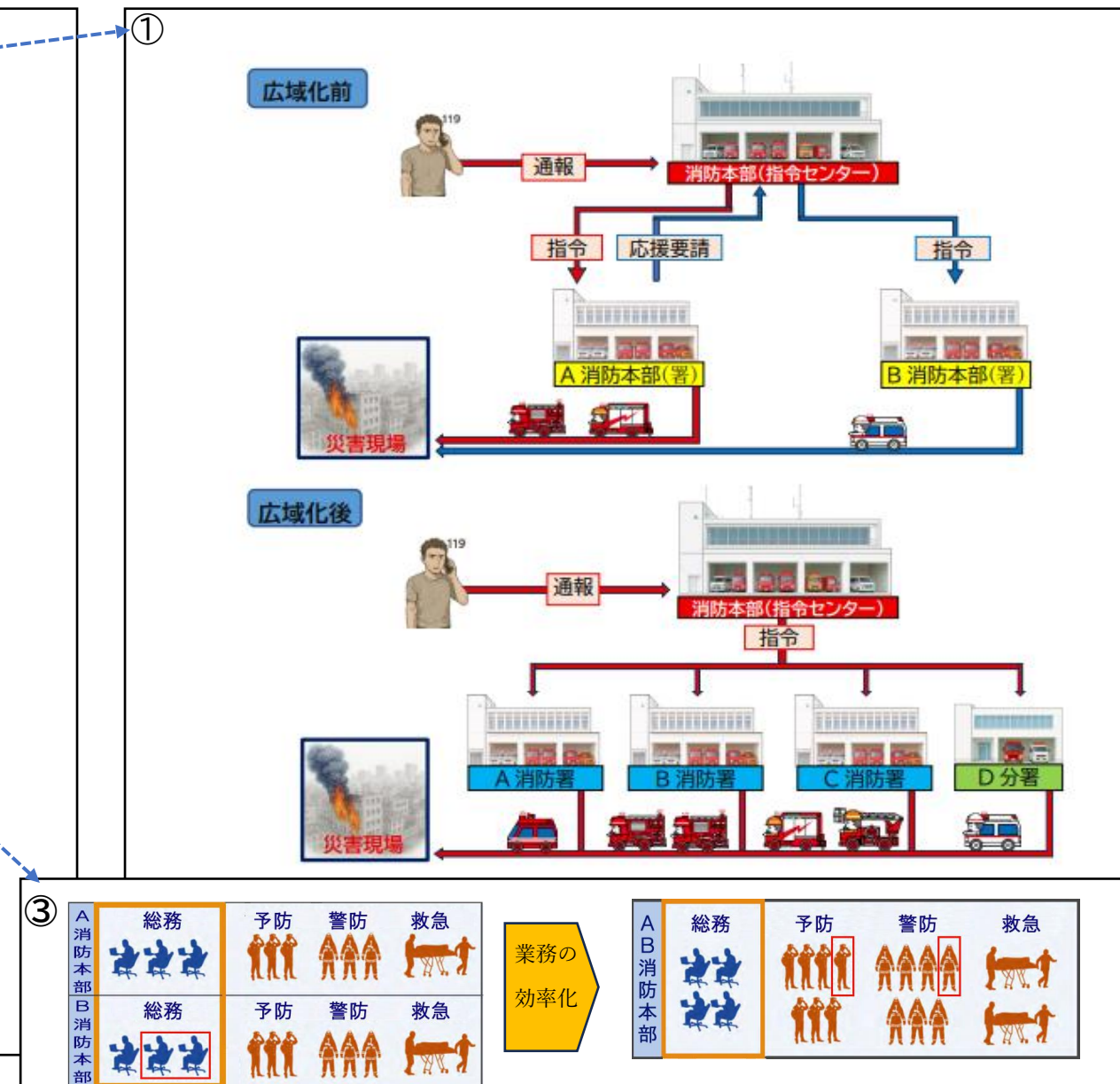
第2章【消防の現状】

- ・消防職員数：3 消防本部合計 208 人
- ・消防需要の増加(過去 10 年間の推移)
 - 火災件数：約 21%増、救助件数：約 11%増
 - 救急件数：約 20%増、119 番通報：約 10%増
- ・人口減少等により、財政負担が課題
- ・大規模災害、特殊災害、感染症等への対応が高度化

第3章【消防広域化の効果】

- ① 初動体制の強化
 - ・大規模火災や災害時に多くの隊員・車両を迅速投入
 - ・複数消防署による応援体制を強化
 - ・出動中でも待機部隊を確保
- ② 現場到着時間の短縮
 - ・行政区域に関係なく「最も近い消防署」から出動

短縮例
 善通寺市与北町 → 最大 4 分 41 秒短縮
 丸亀市金倉町 → 最大 3 分 20 秒短縮
- ③ 現場活動要員の増強
 - ・本部機能を統合し効率化
 - ・現場部門へ人員を再配置
- ④ 専門人材の育成
 - ・救急救命士
 - ・特別救助隊員
 - ・予防技術資格者
 - ・指導救命士
- ⑤ 財政負担の軽減
 - ・車両や資機材の共同整備
 - ・重複投資の削減
 - ・スケールメリットを活かした効率的運営



第4章【広域化後の消防の円滑な運営に関する事項】

項 目	協 議 結 果
広域化の方式	「一部事務組合」方式
広域化のスケジュール	広域化運用開始は令和9年4月1日から
消防本部の位置	広域化前の丸亀市消防本部(丸亀市大手町2丁目1番37号)
組合・消防本部の名称	組合の名称：中讃広域行政事務組合 消防本部名：中讃広域消防局
署所配置及び管轄区域	現行の署所配置及び管轄区域
職員定数	225 名
施設整備	施設の改築及び改修並びに消防車両、資機材の配備及び更新について、消防力整備計画を広域化後早期に定める。
財産の取扱い	原則、建物及び車両資機材については、広域化後の組織に無償譲渡する。
消防団との連携	消防団は引き続き各市町が所管し、消防本部が事務に係る。
災害対策本部との連携	災害対策本部との連携は、現在と同様に緊密な連携を維持する。
消防協力団体との連携	広域化後の組織が継続して行うものとする。